

や ちまた し そう ごう けい かく

# 八街市総合計画 2025

前期基本計画 2025-2029年度

概要版



緑豊かに心豊かに健やかに  
ともに支えあい安心して暮らせる八街

## はじめに

本市は、明治初期の開墾以来、先人たちの努力によって築かれ、豊かな自然と基幹産業である農業、そして千葉県北部のほぼ中心に位置し、東京都心から 50 km 圏内、成田国際空港へは 10 km 圏内という恵まれた立地条件から、のどかさと便利さが共存するまちとして発展を続けてきました。

近年、全国的な人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術を活用した変革の推進に加え、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症のまん延による安全意識の高まりなど、本市を取り巻く環境は、大きく変動し続けています。

これらの変化に対応するための本市の取り組みとして、2022 年度（令和 4 年度）にデジタル技術活用についての基本方針を示す「八街市DX推進計画」を策定したほか、2024 年度（令和 6 年度）に二酸化炭素の排出量を 2050 年（令和 32 年）までに実質ゼロにすることを目指す「やちまたゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

このような複雑化・多様化する時代において、本市が抱える様々な課題を乗り越え、より魅力あるまちづくりを総合的・計画的に進めるため、このたび、2025 年度（令和 7 年度）から 10 年間の計画期間とする「八街市総合計画 2025」を策定いたしました。

本計画は、「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます。」を基本理念に、目指すまちの姿を示した将来都市像を「緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街」とし、豊かな自然と基幹産業である農業をこれからも守り続け、全ての人が交流を通して思いやりの心を育み、健康的でいきいきとした生活を送るとともに、人と人とが出会い、支え合いながら安全で安心して暮らせる都市やちまたの実現を目指すものです。

将来都市像の実現には、市民の皆様をはじめとする様々な主体との協働によるまちづくりが必要不可欠です。八街市に住んで良かったという実感、住み続けたいという愛着や誇りを持てるようなまちづくりを推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、ご審議いただきました総合計画審議会など関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。



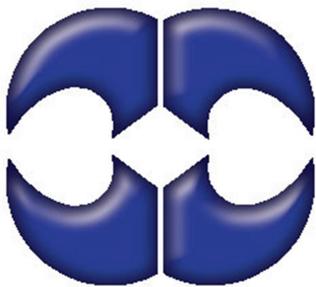
令和 7 年 3 月

八街市長 北村 新司

# 目次

1. 総合計画とは.....	4
2. 計画の構成と期間.....	4
3. 本市の現状.....	5
3-1. 人口.....	5
3-2. 財政.....	6
3-3. 土地利用.....	7
4. 本市の基本的課題.....	8
4-1. 人口減少・少子高齢化の緩和.....	8
4-2. 農業振興による地域環境・土地利用の維持.....	9
4-3. 新たな活力の創出.....	10
5. 基本構想.....	11
6. 前期基本計画.....	12
6-1. 重点施策:第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	12
6-2. やちまた『八つの街づくり』宣言に基づく分野別計画.....	14

## 市章



八街の「八」を上下に組み合わせ、中央にダイヤの形を配して、力強い発展と融和の市民理想を象徴しています。

(昭和39年11月1日制定)

## イメージキャラクター



ピーちゃん

ナツちゃん

八街の豊かなピーナッツ畑の生まれ。黄色い麦わら帽子と長靴がお気に入りのピーちゃんと、赤いリボンと靴がお気に入りでおしゃれが大好きなナツちゃんは恋人同士。

二人はいつも一緒に八街とピーナッツのPRに努めています。

(平成2年1月14日デビュー)

# 1. 総合計画とは

総合計画は、本市のめざす将来都市像「緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街」の実現に向け、まちづくりを総合的・計画的に進めるために定めるものであり、本市のまちづくりの最上位計画に位置づけられます。

# 2. 計画の構成と期間

計画期間は、2025年度（令和7年度）から2034年度（令和16年度）までの10年間とし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

## 計画の構成

### ■基本構想

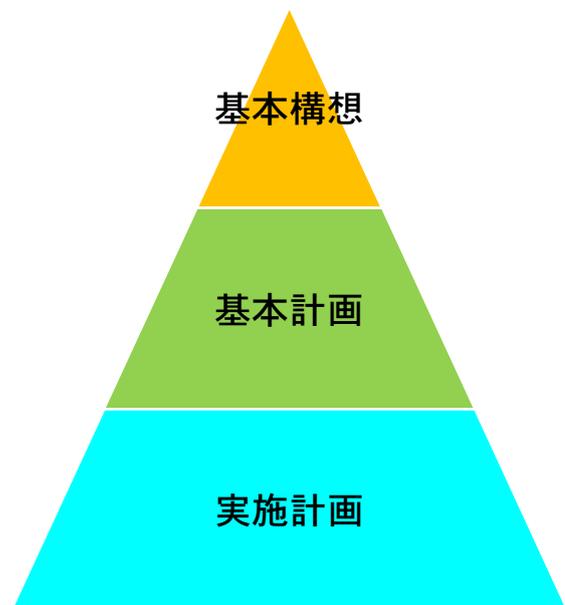
基本構想は、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた施策の基本的方向などを明らかにするため、10年後の本市の姿をあらわしたものです。

### ■基本計画

基本計画は、将来都市像を実現するため、5年間で取り組むべき施策の内容を具体的に定めるものです。

### ■実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的に推進するため、5年間に実施すべき事業を定めるものです。毎年度事業の追加や見直しを実施します。



## 計画の期間

(年度)									
2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)
<b>基本構想(10年間)</b>									
<b>前期基本計画(5年間)</b>					<b>後期基本計画(5年間)</b>				
<b>実施計画(5年間)</b>					<b>実施計画(5年間)</b>				
		→					→		
	→					→			
		→					→		
			→					→	
				→					
					→				

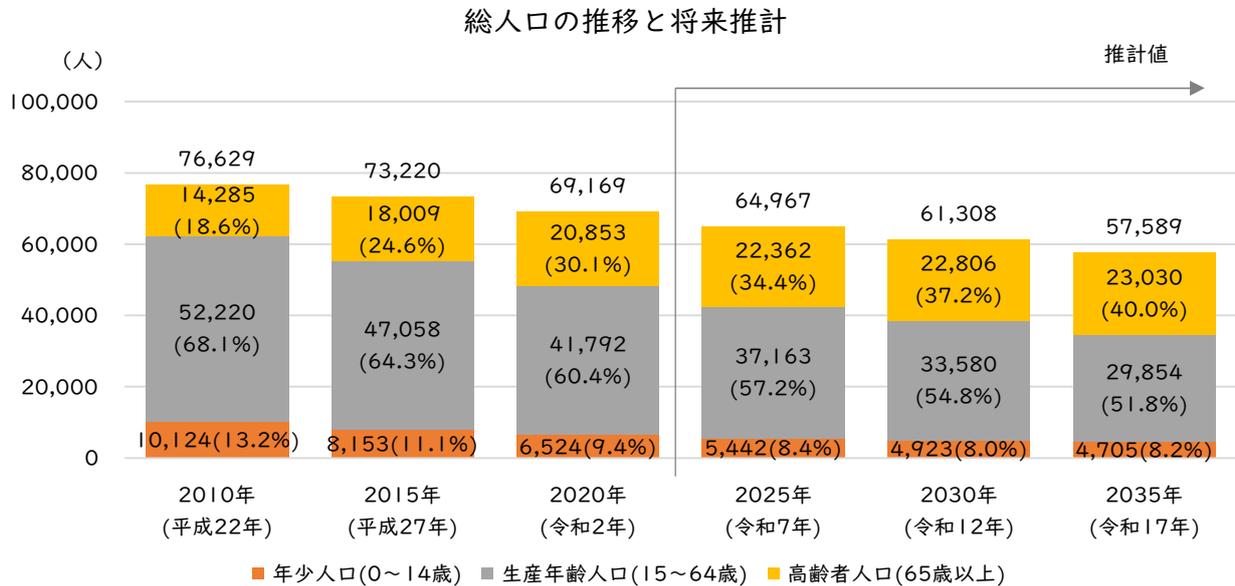
# 3. 本市の現状

## 3-1. 人口

### (1) 総人口の推移と将来推計

全国的な人口減少が進む中、本市の人口も減少傾向が続く見込みとなっています。

年齢別の人口構成については、少子高齢化がより一層進行し、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加がさらに進むものと予想され、2035年（令和17年）において、高齢者人口（65歳以上）は全体の40%となる見込みとなっています。



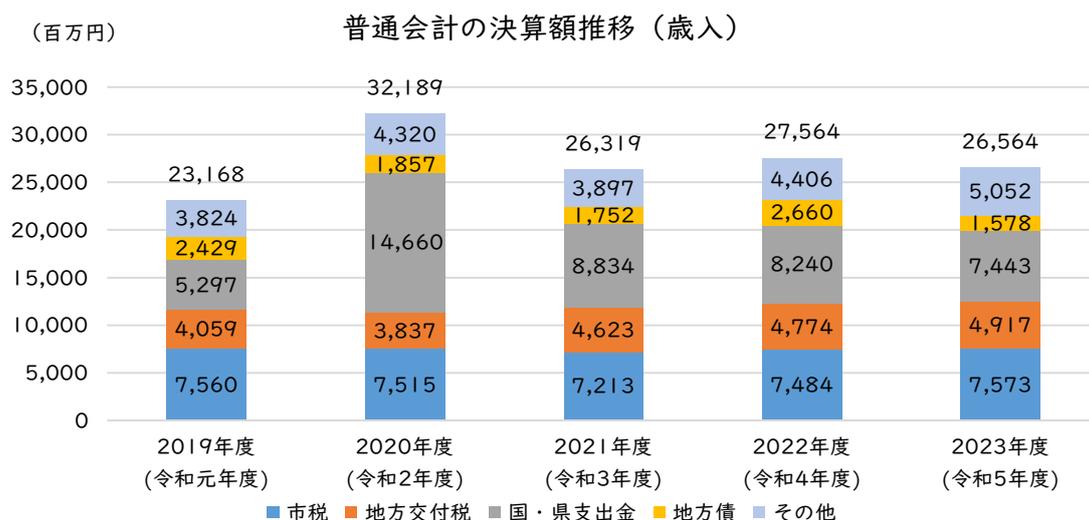
出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）を基に作成、2025年以降は推計値

## 3-2. 財政

### (1) 歳入

歳入について、市の自主財源である市税はほぼ横ばいであり、行政運営をするために国からの地方交付税、国・県支出金、地方債などに頼らなければならない状況が続いています。

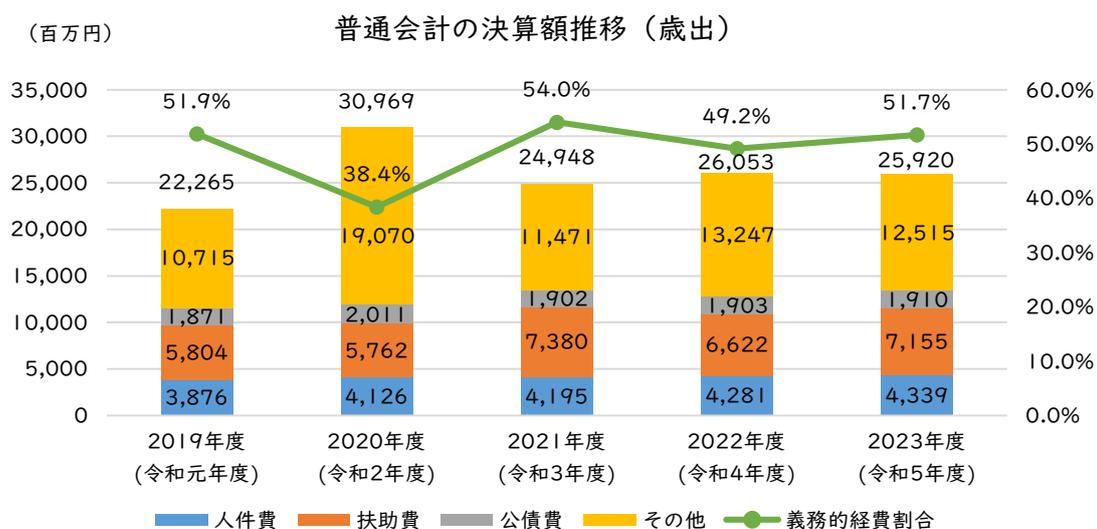
また、今後の人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税収の増加は今後も見込みにくくなっております。



出典：決算カードより作成

### (2) 歳出

歳出について、人件費、扶助費、公債費といった任意に削減できない極めて硬直性が強い義務的経費と呼ばれる経費が歳出全体の半分以上を占めています。この義務的経費は、高齢化の進行等による扶助費増加に伴い、今後増加していくことが予想されます。



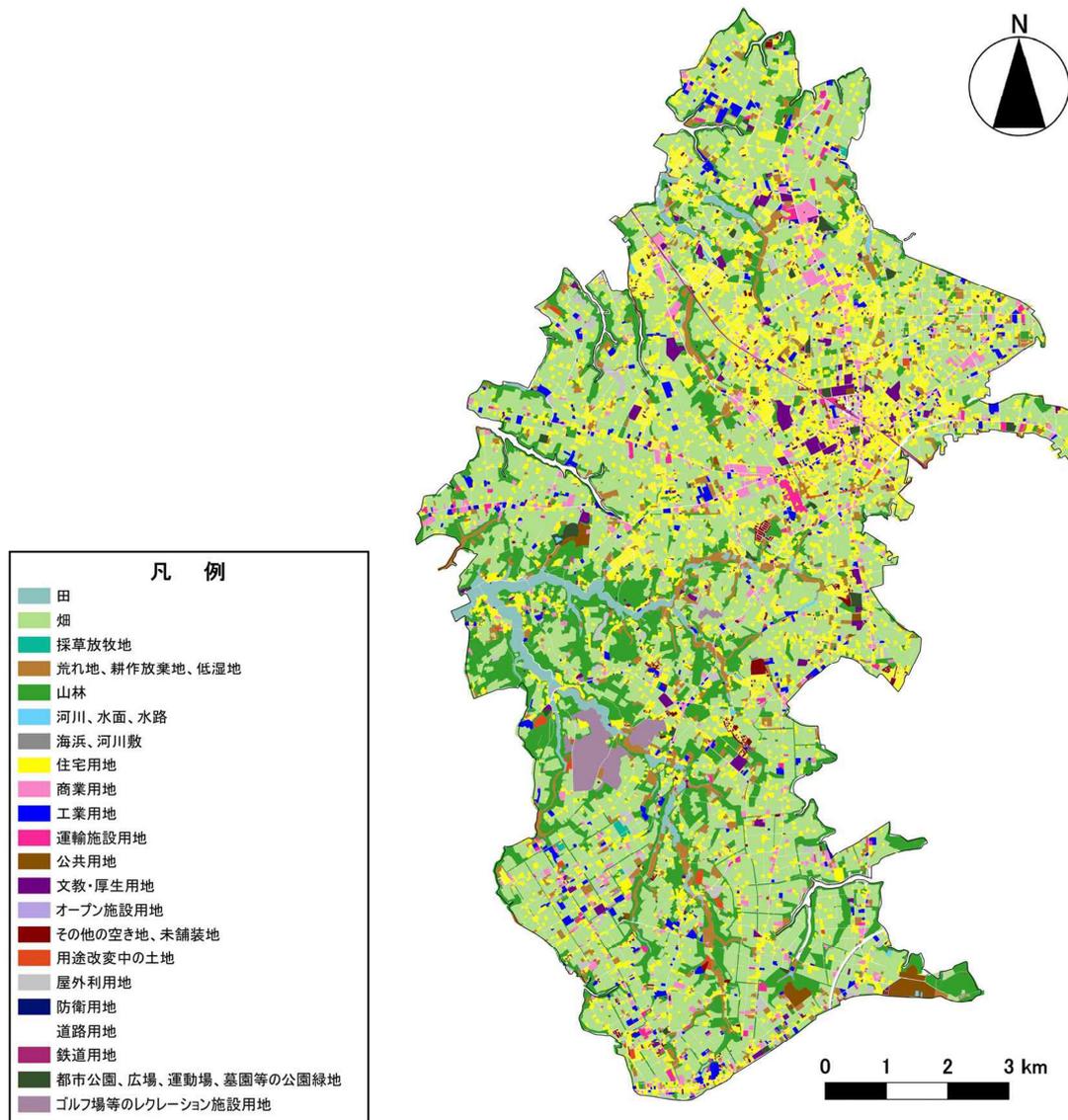
出典：決算カードより作成

### 3-3. 土地利用

本市は、畑や山林などの自然的土地利用が大部分を占めており、豊かな自然を有しています。

また、宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）は約2割程度であり、八街駅や榎戸駅周辺のほか、国道409号沿いや宅地開発によって形成された戸建ての住宅団地を中心に分布しています。

土地利用現況図



出典：都市計画基礎調査（平成28年）

地目別課税面積（2023年（令和5年）1月1日現在）

	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地
面積（千㎡）	62,678	1,786	32,835	12,412	9,248	1,006	5,391
割合	100.0%	2.8%	52.4%	19.8%	14.8%	1.6%	8.6%

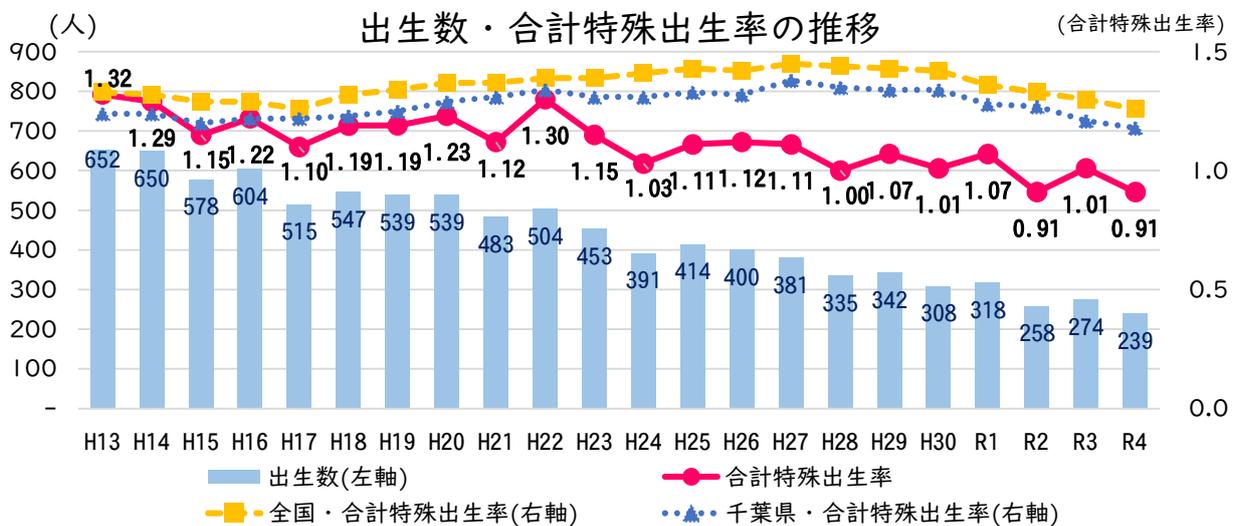
出典：八街市統計書（令和5年版）

## 4. 本市の基本的課題

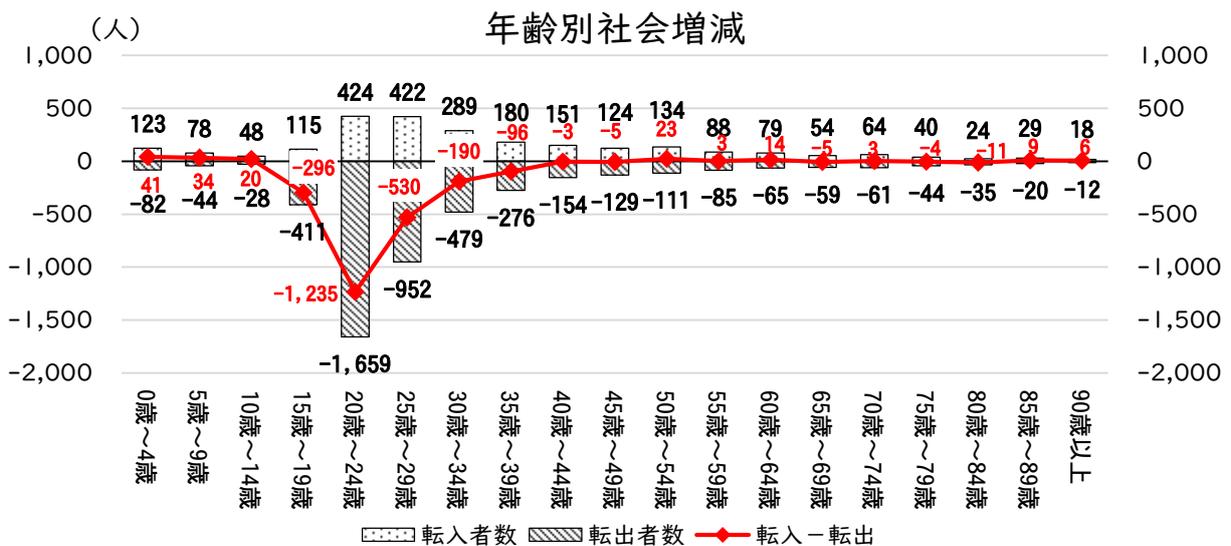
### 4-1. 人口減少・少子高齢化の緩和

本市の人口は、減少傾向が続き、少子高齢化もより一層進行する見込みとなっており、特に10歳代後半から30歳代の転出超過の傾向が強くなっています。

本市の活力を維持していくためには、可能な限り定住人口を維持することが不可欠であるため、次世代を担う若年・子育て世代が住みやすい環境、子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興などによる雇用の確保などを進め、さらに市民一人一人が、身心ともに生涯にわたって、安全に安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを推進し、人口減少の抑制を図ることが必要です。



出典：千葉県衛生統計年報より作成

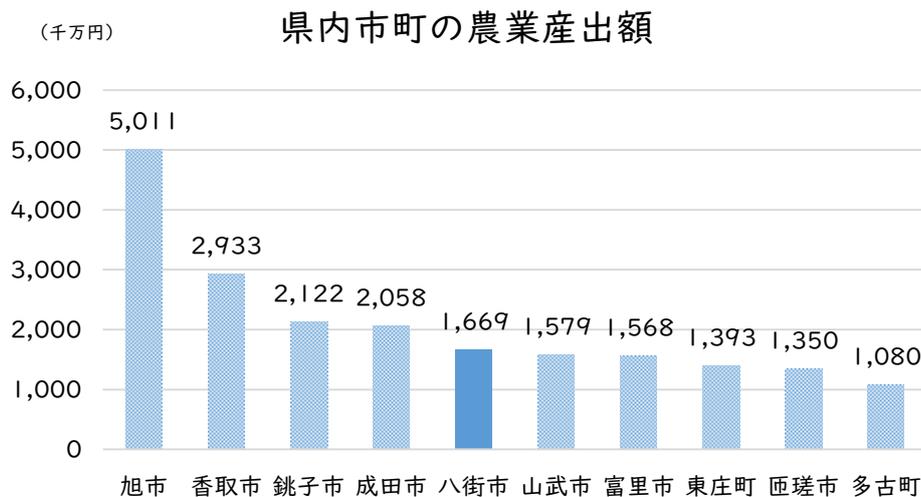


出典：住民基本台帳人口移動報告（2023年）より作成

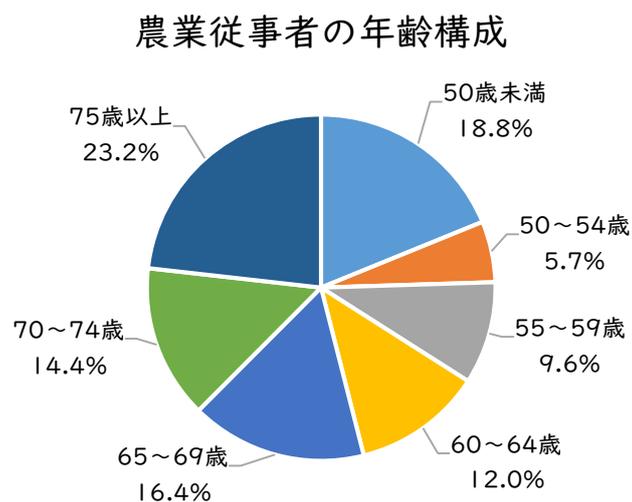
## 4-2. 農業振興による地域環境・土地利用の維持

本市の基幹産業である農業は、県内有数の産出額を誇るまちの優位性であり、本市の大部分を占めている農地は、豊かな自然として魅力となっています。しかしながら、農業従事者の高齢化が進んでおり、今後、離農者の増加に伴う地域産業の衰退が懸念されます。併せて、本市は市街化区域・市街化調整区域<sup>i</sup>の指定がなく、主に農業関連の法規制により、野積場や廃棄物置場等への土地利用転換が抑制されているため、これらへの土地利用転換が起こることも懸念されます。

自然豊かで公害が少ないという本市のイメージを保ち、まちの優位性である農業を維持していくために営農支援をはじめとする農業振興の取り組みが必要です。



出典：令和4年市町村別農業産出額（推計）より作成



出典：令和2年農林業センサスより作成

<sup>i</sup>都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために定める区域区分  
市街化区域はすでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域

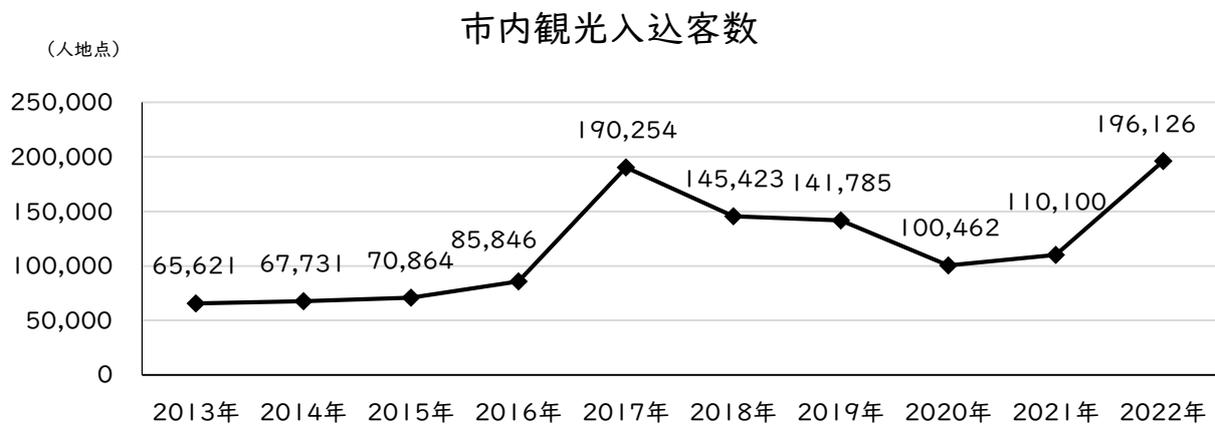
### 4-3. 新たな活力の創出

本市は、人口減少・少子高齢化が続き、基幹産業である農業は、堅調に維持されているものの、製造業等の立地は少なく、観光入込客も特定施設への来訪が中心であり、市の活力低下が懸念される状況にあります。

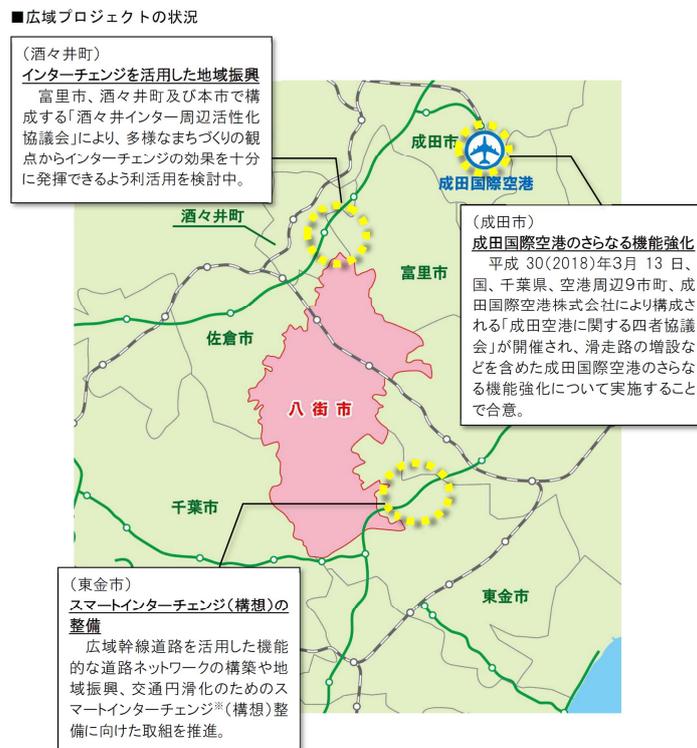
しかしながら、本市周辺では、首都圏中央連絡自動車道や成田国際空港の第三滑走路の整備等が見込まれ、物流施設等の立地ニーズの高まりが予想されます。

また、働き方の多様化により、東京への通勤を意識しつつ郊外に居住するニーズや農村等に居住・滞在するニーズの高まりも予想されます。

これらの機会を生かすとともにニーズに対応した、新たな活力を呼び込む取り組みが必要です。



出典：千葉県観光入込調査より作成



出典：八街市都市計画マスタープランより抜粋

## 5. 基本構想

豊かな自然と基幹産業である農業を守り続け、全ての人が交流を通して思いやりの心を育み、健康的で活気ある生活を送るとともに、支え合いながら安全で安心して暮らせる都市やちまたの実現をめざします。

八街市がめざす将来都市像

緑豊かに心豊かに健やかに  
ともに支えあい安心して暮らせる八街

八つの政策目標を達成し、  
将来都市像の実現をめざす

### やちまた『八つの街づくり』宣言



〈一の街〉  
めざします！  
便利で  
快適な街



〈二の街〉  
めざします！  
安全で  
安心な街



〈三の街〉  
めざします！  
豊かな自然と  
活気あふれる街



〈四の街〉  
めざします！  
健やかに  
成長できる街



〈五の街〉  
めざします！  
心の豊かさを  
感じる街



〈六の街〉  
めざします！  
思いやりに  
あふれる街



〈七の街〉  
めざします！  
市民に寄り添う  
やさしい街



〈八の街〉  
めざします！  
ともにつくる  
持続可能な街

### 三つの分野横断的な視点

課題の共有と連携・協力

協働のまちづくりの推進

デジタル技術活用の推進

基本理念の基、市民と行政  
の協働でまちづくりを実施

まちづくりの基本理念

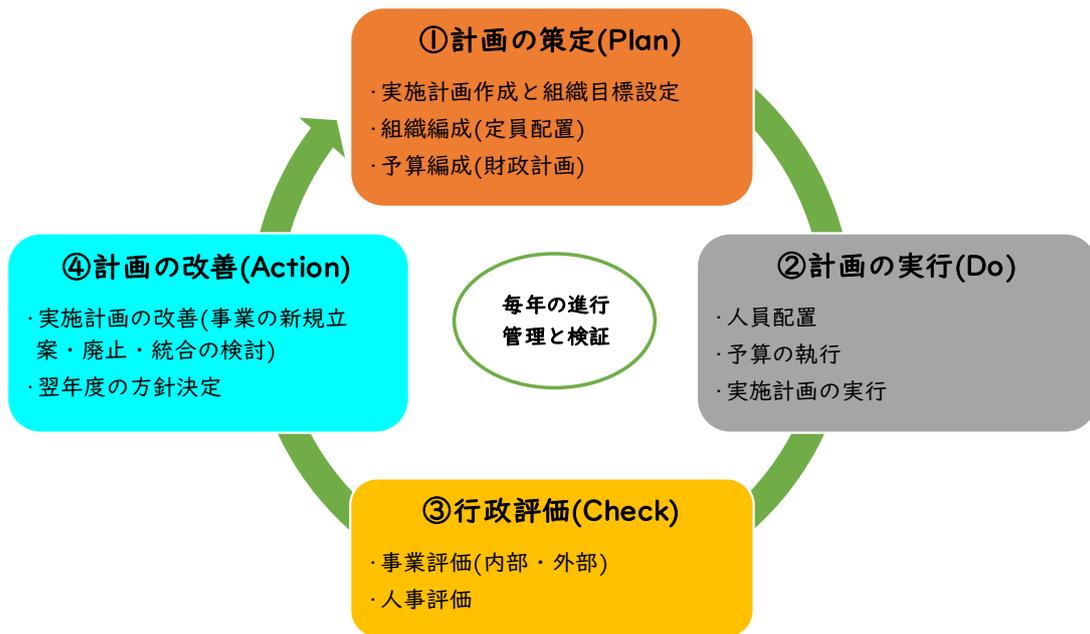
ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、  
心安らぐまちづくりを、  
市民と行政の協働により進めます。

## 6. 前期基本計画

本市のめざす将来都市像「緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街」を実現するために取り組むべき施策を様々な活動主体との協働により推進します。

進行管理に当たっては、計画、予算、組織が連動した行財政システムの手法を活用したPDCAマネジメントサイクルの考えに基づいた進行管理を行うことで、基本計画の着実な推進を図ります。

行財政システムの手法を活用したPDCAマネジメントサイクル



### 6-1. 重点施策：第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、基本計画において重点的に推進する施策を「第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

まち	基本目標1	人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくり【まち分野】
ひと	基本目標2	「住みたい」「訪れたい」と感じるまちづくり【ひと分野】
しごと	基本目標3	人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり【しごと分野】
活躍	基本目標4	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍するまちづくり【活躍分野】

デジタル技術の活用

## まち 基本目標1 人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくり【まち分野】

### 1 安全・安心なまちづくりの推進

重点施策 ● 交通安全意識の向上 ● 消防団活動の充実 ● 災害応急対策の推進  
● 防犯意識の向上と防犯施設の充実 ● 消費者行政の充実

### 2 協働・自治のまちづくりの推進

重点施策 ● 協働と地域自治の推進

### 3 持続可能で快適なまちづくりの推進

重点施策 ● 適正な土地利用の推進 ● 都市計画道路の整備 ● 道路の整備  
● 市内公共交通の利便性向上 ● 窓口サービスの向上  
● 効果的で効率的な行財政運営の推進 ● 広域行政の推進

## ひと 基本目標2 「住みたい」「訪れたい」と感じるまちづくり【ひと分野】

### 1 関係人口の創出・拡大

重点施策 ● 地域産業の競争力強化 ● 観光の振興及び地域経済の活性化  
● 生涯スポーツの推進 ● 芸術文化活動の促進

### 2 交流拠点の機能強化

重点施策 ● 生涯学習の推進 ● 文化財の保護・継承

### 3 移住・定住の促進

重点施策 ● 住宅施策の推進 ● 広報・広聴の充実 ● シティプロモーションの推進

## しごと 基本目標3 人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり【しごと分野】

### 1 人材育成・就労・雇用の促進

重点施策 ● 担い手の確保・育成 ● 就労・雇用の促進 ● 自立と社会参加の促進

### 2 地域産業の活性化

重点施策 ● 農業基盤の整備 ● 農業の活性化 ● 商工業の振興

## 活躍 基本目標4 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍するまちづくり【活躍分野】

### 1 児童館を中核とした多世代交流の推進

重点施策 ● 公園・緑地の整備 ● 子育て家庭と親の育ちへの支援  
● 社会参加と生きがいづくりの支援

### 2 結婚への支援

重点施策 ● シティプロモーションの推進

### 3 出産・子育てへの支援

重点施策 ● 健康づくりの推進 ● こども自身の育ちへの支援 ● 子育て家庭と親の育ちへの支援

### 4 教育・健全育成への支援

重点施策 ● 適正な教育環境の整備 ● 学校教育の充実 ● 青少年健全育成事業の推進

### 5 全世代活躍のまちづくりの推進

重点施策 ● 健康づくりの推進 ● 地域医療体制の推進 ● 社会参加と生きがいづくりの支援  
● 地域包括ケアシステムの推進 ● 自立と社会参加の促進  
● 障がい者福祉サービスの充実 ● 医療保険制度の適正な運営 ● 男女共同参画の推進

## 6-2. やちまた『八つの街づくり』宣言に基づく分野別計画



### 一の街 めざします！便利で快適な街

【都市基盤整備分野】

- ・ 良好な都市空間が形成されている、住んでよかったと思える街
- ・ 市民生活の利便性を支える交通ネットワークの充実した、全ての人にとってやさしい街

#### 1. 秩序ある土地利用

主な担当課：都市計画課

自然環境と都市的環境とが調和したまちづくりを推進し、また、地域にふさわしい市街地を形成していきます。

##### 施 策

- 適正な土地利用の推進【重点：まち分野】
- 中心市街地の整備
- 都市計画道路の整備【重点：まち分野】

##### 市民・地域ができること

- ・ 市街地形成や土地利用に関する関心を高める。
- ・ 駅周辺施設の適切な利用に努める。
- ・ 都市計画道路整備への理解と協力を努める。

#### 2. 住環境の充実

主な担当課：都市計画課

定住を促進する質の高いゆとりある住宅の供給を誘導するとともに、良質な住宅、住宅地の整備・充実に図ります。また、魅力ある公園整備と公園管理の充実に図ります。

##### 施 策

- 住宅施策の推進【重点：ひと分野】
- 公園・緑地の整備【重点：活躍分野】

##### 市民・地域ができること

- ・ 空き家または空き家となることが懸念される住宅の所有者は、維持管理・活用・処分について検討する。
- ・ マナーを守って公園を利用し、清掃などの地域の環境美化活動へ参加する。

#### 3. 道路の体系的整備

主な担当課：道路河川課

広域的な移動が円滑にできる道路交通網の実現を図るとともに、誰もが安心して安全な通行ができる道路環境の整備を図ります。

##### 施 策

- 道路の整備【重点：まち分野】
- 道路の適切な管理

##### 市民・地域ができること

- ・ 道路整備事業への理解と協力を努める。
- ・ 道路の側溝清掃や草刈りなどの奉仕作業に参加するとともに、所有地の樹木などが道路上に張り出さないよう適切に管理する。

#### 4. 移動を支える公共交通の充実

主な担当課：企画政策課

関係団体と連携し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築に努めます。

##### 施 策

- 鉄道の利便性向上
- 市内公共交通の利便性向上【重点：まち分野】

##### 市民・地域ができること

- ・ 鉄道、バス、タクシーなどの公共交通を積極的に利用するよう心がける。
- ・ 日常生活の移動手段を地域内で支えるという意識を醸成する。

#### 5. 持続可能な下水道事業の推進

主な担当課：下水道課

都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図り、健康で文化的な生活を営むための持続可能な下水道の整備に努めます。

##### 施 策

- 汚水・雨水の適正処理

##### 市民・地域ができること

- ・ 公共下水道事業への理解と協力を努める。
- ・ 水質保全に関心をもち、家庭において適切な排水を心がける。

## 6. 持続可能な上水道事業の推進

主な担当課：水道課

居住環境の向上のため、安全で良質な上水の安定的な供給を推進します。

### 施 策

#### ● 上水道の安定供給

市民・地域ができること

- ・ 公共上水道事業への理解と協力を努める。
- ・ 水資源の大切さを理解し、節水・効率的な水の利用に努める。



## 二の街 めざします！安全で安心な街

【防災・消防・安全分野】

- ・ 市民、各種団体、関係機関及び行政が協力・連携し、災害や事故、犯罪などが発生しにくい、安全、安心に暮らせる街
- ・ 市民と行政が一体となり、災害や犯罪に強く、危機管理体制が強化された、命と暮らしを守る強靱な街

### 1. 交通安全の推進

主な担当課：道路河川課

市民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、関係機関との連携により交通事故のない安全なまちをつくります。

### 施 策

#### ● 交通安全意識の向上【重点：まち分野】 ● 交通安全環境の充実

市民・地域ができること

- ・ 交通ルールとマナーを遵守する。
- ・ こどもたちの通学時の見守り活動に協力する。

### 2. 消防・救急体制の充実

主な担当課：防災課

消防機能、火災予防体制、救急・救命体制の充実など消防・救急体制を充実します。

### 施 策

#### ● 消防・救急体制の充実 ● 消防団活動の充実【重点：まち分野】

市民・地域ができること

- ・ 家庭における火災予防対策に努める。
- ・ 消防団の活動の重要性を理解し協力する。

### 3. 防災体制の充実

主な担当課：防災課

市民と行政が協力して、市民の生命、財産を守ることでできる災害に強い体制づくりを図ります。

### 施 策

#### ● 災害応急対策の推進【重点：まち分野】

市民・地域ができること

- ・ 災害時の避難場所や避難経路を確認する。
- ・ 災害時のために食料等の備蓄や非常持出品の準備を心がける。
- ・ 市や地域が行う防災訓練に積極的に参加する。

### 4. 防犯施策の充実

主な担当課：防災課

犯罪のない明るく住みよいまちづくりをめざし、関係機関と連携した犯罪の防止や地域の自主的な防犯活動を支援します。

### 施 策

#### ● 防犯意識の向上と防犯施設の充実【重点：まち分野】

市民・地域ができること

- ・ 日頃から防犯意識を高め、各家庭での防犯対策を行う。
- ・ 地域の防犯活動に積極的に参加する。



- ・ 市民一人一人が目標を持っていきいきと働き、各産業が力強い発展をする賑わいのある街
- ・ 恵まれた豊かな自然環境を守り、いつでも自然とふれあうことのできる街

### 1. 時代に即した農業の振興

主な担当課：農政課・農業委員会事務局

農地の保全と生産基盤の整備を図るとともに、農地の持つ多面的機能の発現に努めます。また、農業後継者や担い手を育成するとともに、地域の特色を生かした安全で新鮮な農産物の地産地消を促進し、多様な販路の拡大を図ります。

#### 施 策

- 農業基盤の整備【重点：しごと分野】
- 担い手の確保・育成【重点：しごと分野】
- 農業の活性化【重点：しごと分野】

#### 市民・地域ができること

- ・ 農地が持つ多面的な機能について理解を深める。
- ・ 地域の農産物を積極的に購入し、地産地消に取り組む。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害の軽減について、地域ぐるみで取り組む。
- ・ 耕作放棄地または耕作放棄地となることが懸念される農地所有者は、維持管理・活用方法等について検討する。

### 2. まちの活力を生む商工業の推進

主な担当課：商工観光課

魅力ある商業環境の創出に努め、市民が安心して消費生活を送ることができ、にぎわいのあるまちづくりを推進します。また、雇用に関する情報提供を関係機関との連携により積極的に進め、雇用機会の拡大に努めます。

#### 施 策

- 商工業の振興【重点：しごと分野】
- 就労・雇用の促進【重点：しごと分野】
- 消費者行政の充実【重点：まち分野】

#### 市民・地域ができること

- ・ 地域の商店を積極的に利用する。
- ・ 消費者トラブルを未然に防止するため、最新情報の収集、啓発に努める。

### 3. まちに賑わいをもたらす産業の振興

主な担当課：商工観光課

本市の特色を生かし、地域イメージを向上させる地域資源の発掘や活用、地域ブランドの「八街産落花生」の普及に努めます。

#### 施 策

- 地域産業の競争力強化【重点：ひと分野】
- 観光の振興及び地域経済の活性化【重点：ひと分野】

#### 市民・地域ができること

- ・ 地元の産業や特産品についての理解を深める。
- ・ イベントへの積極的な参加や本市の魅力発信を心がける。

### 4. 環境保全の推進

主な担当課：環境課

豊かな環境を保全し、より良い環境を次世代へ継承するため、自然と共存した快適な環境構築をめざします。また、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、地域課題を整理し、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します。

#### 施 策

- 環境保全・衛生対策の充実
- 地球温暖化対策の推進

#### 市民・地域ができること

- ・ 地球温暖化対策に取り組む。
- ・ 地域の美化活動に積極的に参加する。
- ・ 生活排水対策として、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に切り替え、適正な維持管理を行う。

## 5. 循環型社会の推進

主な担当課：クリーン推進課

市民、事業者、行政が連携・協力のもと、地球温暖化防止や資源循環型社会の構築をめざすとともに、環境と共生する地域づくりを推進します。

### 施 策

#### ● 資源循環型社会の構築

#### 市民・地域ができること

- ・ごみの発生抑制、再利用、再資源化の意識を持つ。
- ・ごみの分別を正しく行うとともに、減量化に取り組む。



## 四の街 めざします！健やかに成長できる街

【保健・医療・子育て分野】

- ・誰もが、住みなれた地域で生涯にわたりいきいきと暮らすことのできる街
- ・安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つ街

### 1. 生涯にわたる健康づくり

主な担当課：健康増進課

市民の健康管理の支援と保健サービスの充実を図り、「健康安全都市宣言」の実現に努めるとともに、地域医療体制の充実を図ります。

### 施 策

- 健康づくりの推進【重点：活躍分野】
- 地域医療体制の推進【重点：活躍分野】

#### 市民・地域ができること

- ・「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、健康管理の大切さを理解する。
- ・定期的ながん検診・健康診査を受診する。

### 2. 笑顔あふれる子育てへの支援

主な担当課：子育て支援課

安心して子どもを産み、育てることができるよう子育てのしやすいまちづくりを進めます。

### 施 策

- 子ども自身の育ちへの支援【重点：活躍分野】
- 子育て家庭と親の育ちへの支援【重点：活躍分野】

#### 市民・地域ができること

- ・子育ての不安や悩みを一人で抱え込まず、誰かに相談する。
- ・子育て世帯が孤立しないように地域で見守る。



- ・ 市民一人一人が、生涯にわたり自己実現を図るため、いつでも学習機会を得、スポーツに親しむことができる街
- ・ 先人が歩んできた郷土の歴史に学び、文化を未来へ紡ぐ、「ふるさと」と思い抱く街

### 1. こどもの教育環境の充実

主な担当課：教育総務課

子どもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、適正な教育環境の整備を図ります。

#### 施 策

#### ● 適正な教育環境の整備【重点：活躍分野】

市民・地域ができること

- ・ 学校教育に関する理解と関心を深める。
- ・ 学校の行事や学校運営に関する活動に積極的に参加する。

### 2. 学校教育の充実

主な担当課：学校教育課・学校給食センター

子どもたちが豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きることをめざして八街の特色を生かした教育活動や学習環境の充実を図ります。

#### 施 策

#### ● 学校教育の充実【重点：活躍分野】

市民・地域ができること

- ・ 児童・生徒を取り巻く環境への関心を持つ。
- ・ 児童・生徒の夢や希望が実現する方法を子どもたちと一緒に考える。
- ・ 登下校時の見守りなどに協力する。

### 3. 青少年の健全育成

主な担当課：社会教育課

学校、家庭、地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

#### 施 策

#### ● 青少年健全育成事業の推進【重点：活躍分野】

市民・地域ができること

- ・ 社会情勢や、学校、家庭、地域が抱える課題に関心を持ち、地域ぐるみで青少年の成長を見守る。
- ・ 学校支援活動や地域ボランティアなどに積極的に参加する。

### 4. 生涯学習の推進

主な担当課：社会教育課・中央公民館・図書館

生涯において、いつでも、どこでも、誰でも学び、学び直せることのできる地域社会を目指すとともに、学習を通じた市民同士の絆づくりに努め、人とつながる地域づくりを重視した社会教育を推進します。

#### 施 策

#### ● 生涯学習の推進【重点：ひと分野】

市民・地域ができること

- ・ 「自発的に学んでいく」という意識を持ち、学習で得た知見を活用する。
- ・ 学習機会で得られた人とのつながりを地域のネットワークに拡充し地域づくりに還元する。
- ・ 中央公民館や図書館などの社会教育施設を積極的に利用する。

### 5. 生涯スポーツの推進

主な担当課：スポーツ振興課・スポーツプラザ

スポーツに親しむ機会の拡充を図り、市民の充実感のある生活と健康づくりを促進します。

#### 施 策

#### ● 生涯スポーツの推進【重点：ひと分野】

市民・地域ができること

- ・ スポーツに親しみ、運動を習慣化する。
- ・ スポーツイベントに積極的に参加する。

## 6. 市民文化の創造と継承

主な担当課：社会教育課・郷土資料館

市民の芸術文化を支援し、発表や交流の場を拡充するとともに、八街の歴史・文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

### 施 策

- 芸術文化活動の促進【重点：ひと分野】
- 文化財の保護・継承【重点：ひと分野】

### 市民・地域ができること

- ・地域住民と協働で文化財の保存・活用を取り組むことにより、本市の文化や歴史を学び、理解を深める。
- ・芸術文化活動に積極的に参加する。



## 六の街 めざします！思いやりにあふれる街

【福祉分野】

- ・地域の福祉力を高め、地域で支えあいながら、市民、民間、行政が連携して福祉の充実を推進していく街
- ・誰もが互いに尊重しあい、社会参加することができる街

### 1. 地域で支えあう福祉の推進

主な担当課：社会福祉課

地域で安心して生活できるよう市民みんなで支えあう福祉のネットワークを構築します。また、支援を必要とする世帯の自立を促進し、生活の安定に努めます。

### 施 策

- 地域福祉の推進
- 生活の安定・自立への支援

### 市民・地域ができること

- ・地域の福祉活動への理解を深め、積極的に参加する。
- ・地域で困っている人がいたら、声掛けや関係機関に連絡する。

### 2. 生きがいに満ちた高齢者福祉の充実

主な担当課：高齢者福祉課

高齢者が生きがいを持ち、安心して元気に暮らせるよう、生きがいづくり、就労、介護保険サービスの充実などを図ります。

### 施 策

- 社会参加と生きがいづくりの支援【重点：活躍分野】
- 介護保険サービスの充実
- 地域包括ケアシステムの推進【重点：活躍分野】

### 市民・地域ができること

- ・高齢者自身が生きがいを持ち、積極的に社会参加するという意識を持つ。
- ・地域で高齢者の見守りや支援を行う。

### 3. むくもりのある障がい者福祉の充実

主な担当課：障がい福祉課

ノーマライゼーション理念の普及を推進し、市民の理解と地域での支えあいにより、障がいのある人の社会参加と自立を進めます。また、在宅サービスを充実し、地域での生活支援体制づくりを進めます。

### 施 策

- 自立と社会参加の促進【重点：しごと分野・活躍分野】
- 障がい者福祉サービスの充実【重点：活躍分野】

### 市民・地域ができること

- ・障がいのある人がともに地域で生活することについて、理解と地域の支えあいを深める。
- ・障がいのある人との交流事業に積極的に参加する。



## 七の街 めざします！市民に寄り添うやさしい街

【市民サービス分野】

- 市民ニーズを的確に把握し、効率的で利便性の高い窓口サービスが提供される街
- 公平公正な税務行政を推進し、誰もが社会保険制度を利用できる街

### 1. 窓口サービスの充実

主な担当課：市民課

市民に最も身近である窓口業務の利便性と行政サービスの向上に努めます。

#### 施 策

- 窓口サービスの向上【重点：まち分野】

#### 市民・地域ができること

- ・証明書の交付について、窓口以外の方法を活用して混雑緩和に協力する。
- ・コンビニエンスストアでの証明書交付サービスなどの新たなサービスを積極的に利用する。

### 2. 医療保険・国民年金事業の適正な運営

主な担当課：国保年金課

保険・年金事業の健全な運営を確保し、被保険者の社会保障及び保健の向上に努めます。

#### 施 策

- 医療保険制度の適正な運営【重点：活躍分野】
- 国民年金制度の推進

#### 市民・地域ができること

- ・国民健康保険制度、国民年金制度の趣旨を理解し、適正な納付を行う。
- ・特定健康診査を受診し、生活習慣病を予防する。

### 3. 納税の促進

主な担当課：課税課・納税課

市税の適正な課税と徴収率の向上に努め、自主財源の確保を図ることで、質の高い市民サービスの提供に努めます。

#### 施 策

- 納税の促進

#### 市民・地域ができること

- ・市税の用途について関心を持つ。
- ・納税義務について理解するとともに、納期内納付を遵守する。



## 八の街 めざします！とものつくる持続可能な街

【協働・自治・行財政分野】

- 限りある財源を有効活用し、市民ニーズに対応した効果的な行財政運営を進める街
- 幅広い情報を発信し、行政の透明性が高く、内外問わず魅力を感じる街
- 様々な活動主体が活躍し、連携・協力してまちづくりに参画する街

### 1. 協働と地域自治の推進

主な担当課：市民協働推進課

様々な活動主体との協働によるまちづくりを推進するとともに、地域の自治意識を高め、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりに努めます。

#### 施 策

- 協働と地域自治の推進【重点：まち分野】

#### 市民・地域ができること

- ・協働によるまちづくりについて理解を深め、まちづくりの当事者として行政参加する。
- ・地域で行うコミュニティ活動に積極的に参加する。

## 2. 多様性の尊重

主な担当課：企画政策課

年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会づくりを推進します。

### 施 策

- 男女共同参画の推進【重点：活躍分野】
- 国際交流・多文化共生の推進
- 多様性意識の醸成

### 市民・地域ができること

- ・一人一人が様々な違いがある個人であることを理解し、尊重し合う。
- ・男女共同参画について関心を持ち、理解を深める。
- ・異なる文化への関心を持ち、理解を深める。

## 3. 市民と行政の情報の共有

主な担当課：秘書広報課

情報化に対応し、市民にわかりやすい情報提供と市民の意見を的確に行政に反映させていく広報広聴活動を推進します。

### 施 策

- 広報・広聴の充実【重点：ひと分野】

### 市民・地域ができること

- ・市政に関心を持ち、自ら積極的に市の広報媒体から情報収集を行う。
- ・発信する情報に対して、積極的に意見を述べる。

## 4. 電子自治体の推進

主な担当課：システム管理課

電子自治体の構築を進め、市民生活の利便性と行政サービスの向上に努めます。

### 施 策

- 電子自治体の推進

### 市民・地域ができること

- ・マイナンバーカードを取得・活用する。
- ・電子化された行政サービスを積極的に利用する。

## 5. 市の魅力発信

主な担当課：企画政策課

若者・子育て世代の移住・定住を促進するため、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進します。

### 施 策

- シティプロモーションの推進【重点：ひと分野・活躍分野】

### 市民・地域ができること

- ・地域への誇りと愛着を持つ。
- ・本市の持つ魅力について、積極的に発信、拡散する。

## 6. 持続可能な行財政運営

主な担当課：総務課・企画政策課・財政課

人口減少社会が進行する中であっても、将来世代へ大きな負担を強いることがないように、持続可能な行財政運営の実現をめざします。

### 施 策

- 効果的で効率的な行財政運営の推進【重点：まち分野】
- 適正な定員管理と職員・組織力の強化
- 公共施設等の適正管理及び有効活用の推進
- 広域行政の推進【重点：まち分野】

### 市民・地域ができること

- ・行財政運営に関心を持ち、理解を深め、適正に行われるかを注視し、提案・提言を行う。
- ・行政サービスに関する受益者負担の考え方について理解を深める。

## 市の木／キンモクセイ



市内中学生のアンケート結果を参考に制定されました。丈夫で香りの良いキンモクセイの花言葉は「謙そん」です。  
(平成4年4月1日指定)

## 市の花／ヒマワリ



市制施行20周年の記念事業として、市民のみなさんからのアンケートを参考に決定しました。

【ひ】かり輝き  
【ま】わりを照らす  
【わ】たしもあなたも  
【り】っぱに育てよ

次代をになうこどもへの思いが込められています。

(平成25年2月1日指定)

### 八街市総合計画2025 前期基本計画 2025-2029年度 【概要版】

発行年月 | 2025年(令和7年)3月  
発行 | 八街市  
〒289-1192 千葉県八街市八街ほ35番地29  
編集 | 八街市総務部企画政策課  
電話 043-443-1114(直通)





やちまたし  
八街市